

2026年度
法務研究科 法務専攻（法科大学院）B日程 入学試験問題

「 小 論 文 」

〈60分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

【問題】 次の新聞記事を読んで後の設問に答えなさい。（配点 100 点）

障害児が通う特別支援学校を廃止すべきだという意見を耳にする。昨年、国連の障害者権利委員会が「分離された特別な教育」をやめるよう要請したと報道されたからだろうか。

ただ、日本においては「分離された特別な教育」（特別支援学校や特別支援学級）に通う障害児は近年急増している。特別支援学校に在籍する子どもは、2021年度は14万6300人。10年前に比べて1.2倍に増えている。特別支援学級は32万6500人で2.1倍だ。

教育委員会から無理に行かされるというよりも、特別支援学校の環境や手厚い教員の配置、教育内容などが、主に知的障害のある子や家族から選ばれているというのが実態に近いだろう。

国連の要請と日本国内の現実をどう理解すればいいのだろうか。

国連の障害者権利条約を日本が批准したのは14年。これに基づき障害者権利委員会は日本政府の政策について審査し、昨年9月に総括所見を公表した。高く評価されている点も多かったが、精神科病院への強制入院や障害児の分離教育（特別支援学校など）が永続化することへの懸念が表明された。

障害児教育への「要請」は次のように書かれている。

「分離された特別な教育をやめるために、障害のある子のインクルーシブ教育を受ける権利を認め、質の高いインクルーシブ教育に関する国の行動計画を策定し、すべての障害のある生徒があらゆるレベルの教育において、合理的配慮や必要な個別支援を受けられるようにすること。国の行動計画には具体的な目標や時間枠の設定、必要な予算の確保が含まなければならない」

「特別支援学校の廃止を国連が要請した」と報じたメディアもあったが、国連権利委員会が述べているのは、ただちに廃止することではなく、永続化への懸念である。そして、現実を変えるためには、通常学級において合理的配慮や個別支援を受けられるようにしなくてはならず、それを実現するために具体的な目標や時間枠の設定、必要な予算の確保を含めた行動計画を策定することを日本政府に求めているのだ。

権利委員会はさらに「通常学級を担当する教師のインクルーシブ教育に関するスキルの不足および否定的な態度」への懸念を指摘し、「通常学級の教師およ

び職員のインクルーシブ教育に関する研修を確保し、障害の人権モデルについて教職員の意識を高めること」を要請している。

総括所見を文脈に沿って読めば、通常学級における合理的配慮の不足と教師の否定的な態度が、障害のある子を特別支援学校へ追いやっていると示唆しているように思えてくる。

この問題を複雑にしているのは文部科学省の対応だ。

国連の総括所見に対して永岡桂子文科相（当時）は「多様な学びの場で行われている特別支援教育の中止は考えていない」と述べた。

国連権利委員会は日本の学校教育は障害のある子にインクルーシブ教育が行われていないという認識に立って「質の高いインクルーシブ教育に関する国の行動計画の策定」を求めているが、永岡文科相は、日本がすでにインクルーシブ教育を行っていることを前提に「引き続きインクルーシブ教育システムの推進に努めたい」と述べており、議論はかみ合っていない。

インクルーシブとは「包摂的」という意味で、国連のいうインクルーシブ教育とは「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保すること」（障害者権利条約 24 条）である。「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」「完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること」も必要としている。

一方、文科省の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（12 年）には次のような説明がある。

「同じ場で共に学ぶことを追求するとともに……その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要である」

「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容がわかり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である」

障害のある子とない子が一緒にいるというだけではなく、授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ち、生きる力を身に付けていかなければならないという。そのために、通常の学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」が必要と訴えているのだ。

日本では障害の重い子は学校教育から実質的に排除されていたが、1979 年の養護学校義務化によって養護学校や特殊学級の設置が進められてきた。一方、障害児を普通学級で受け入れる「統合教育」を求める運動も各地で起きた。障害があると地元の学校ではなく、一般の児童・生徒から分離されて遠くの養護学校

(特別支援学校)に通わなければならないことに異議を唱える保護者と児童・生徒、支援者らによる運動だ。

幼いころから障害のある子が地域に当たり前のようになっていることが差別的な状況をなくし、地域共生の土壌を作っていくのはとても大切なことだ。

その一方で、障害のある子とない子が一緒にいることばかりが重視され、障害のある子が通常の学級で何の配慮も工夫もされていない状態で放置されていることを問題視する意見も根強い。「ダンピング（投げ捨て）」と呼ばれ、障害のある子はクラスの一員というより、「お客様」のようになっているというのだ。いじめへと発展することもある。

学校や先生が一生懸命に配慮しているつもりでも、見えないところで障害のある子にストレスを与え、自傷や他害などの行動障害を誘発することもある。発達障害や知的障害の子どもは平気のように見えても心が混乱し、自分自身も不安や混乱の原因がわかっていない場合が多い。その場で嫌だということを表すことができず、時間がたって違う場所でパニックなどの行動障害を起こすことがあるので、周囲も何が理由なのかよくわからないことが多い。

そうした特性に配慮するため通常学級とは違う環境と教育内容の「多様な学びの場」を確保する必要があるという。それは日本だけでない。程度の差はあるが、先進国の多くで通常の学級とは別に障害児に合った学びの場を提供してきた。

ざわざわした状況や騒がしい音が苦手という感覚過敏の特性を持った子がいる。じっとしているのが苦手で集団行動を強いられるとストレスから適応障害を起こす子もいる。そうした特性のある子には、大勢の児童・生徒が狭い教室で一日を過ごす通常学級はとても快適とは言えないだろう。

それでは、日本の特別支援教育は素晴らしくて、国連の認識が間違っているのかと言われると、素直にうなずくことはできない。

本当は障害のない子と一緒に学びたいが、通常学級が「過酷」なために、あるいは特別支援学級が満杯なために、やむを得ず特別支援学校を選んでいる障害児も多いのではないか。

知的障害のある子は算数や国語の授業についていくのがもともと大変だが、最近は英語やプログラミングなどが小学校に導入され、ますます難しくなっている。

小学校でのいじめや暴力行為は急増しており、不登校も過去にないほど増えている。小中高校生の自殺も過去最悪の状況だ。障害のない子にとっても学校はストレスに満ちた場所となっている。

それよりも、のんびりした雰囲気試験に追われることのない特別支援学校の方が「まだ良い」と、消極的選択をしている人も多いのだろう。

障害のある子を通常学級に包摂する「インクルーシブ教育」を全面的に行うのであれば、まず通常学級を変えなければならない。そして、国連権利委員会は通常学級を変えることを要請しているのだ。

現在の通常学級は児童・生徒の人数が多く、障害児がいた場合に教師がその子のために合理的配慮を行う余裕がないのかもしれない。教師自身が障害に関する教育を十分に受ける機会がないということも指摘できる。

「インクルーシブ教育に関するスキルの不足および否定的な態度」と国連権利委員会から指摘されるのはそうした事情があつてのことだ。

社会の全体状況から見れば、国際競争に負けないよう優秀な人材の輩出を教育現場に求める傾向は強まっている。国際学力調査で日本の順位が下がっていることが問題視され、政府は児童・生徒の学力向上に躍起になっている。

通常学級の現場に学力向上を求める声が高まる中で、試験で高い点数を取ることが苦手な障害児がどのような視線を向けられるのかを想像すると心配になる。「障害の人権モデルについて教職員の意識を高めること」を国連権利委員会には要請しているが、現場の教職員に求めるだけで通常学級が変わるとは思えない。

日本の教育システムや社会の価値観を変えていかねば、国連の求める全面的なインクルーシブ教育は実現できないだろう。

〔出典〕 2023/10/10 毎日新聞 東京夕刊 8 頁【野澤和弘】

〔設問 1〕「インクルーシブ教育」の内容について、上記記事をもとに、簡潔に説明しなさい。

〔設問 2〕上記記事の筆者は、下線部のように「議論はかみ合っていない」とするが、なぜ国連の要請とかみ合わないのかについて、筆者の見解をまとめなさい。